

もくじ

中央橋の架け替え計画について県へ提言書	2ページ
市職員上級(土木)を募集	4
転入・転入の休日窓口業務を試行します	5
後期高齢者医療制度の保険料が決定しました	7
今年区長さん	8
がん検診を受けましょう	11
心がけよう！交通安全	12

老朽化などから架け替えが望まれる中央橋 協議会が上流架け替え案を県へ提言

国道403号中央橋の架け替え計画について検討を行っていた「中央橋架け替えに伴う計画協議会」(会長・小林仁飯山商工会議所会頭)は1月18日、中央橋架け替えに伴う提言書を長野県飯山建設事務所(戸田明宏所長)に手渡しました。



△戸田建設事務所長に提言書を手渡す計画協議会小林会長(写真左)

昭和31年11月の完成以来、50年以上が経過している中央橋は、堤防のかさ上げ工事により橋げたが基準より低い位置であることや、車両の大形化に伴いすれ違いが困難となっている現状などから、架け替えを望む住民の声が高まっています。

中央橋を管理する県では、住民の意見を取り入れ架け替え計画の立案に反映させる方式で計画の推進を図る方針を決定。公募による地元住民・関係団体などにより組織された「中央橋架け替えに伴う計画協議会」や、関係区での懇談会などで計画の説明や協議などが行われてきました。

これらの経過を踏まえ計画協議会では、県から示された3案のうち現橋位置の上流への架け替えを基本とする提言書を別記のとおり取りまとめました。

「中央橋架け替えに伴う提言書」の内容(抜粋)

架け替えの位置は現橋位置付近、上流架け替え案を基本とし、次の事項に留意し計画を進められたい。

- ①橋りょうの構造、形式、橋脚の径間長などを十分検討し、可能な限り桁高を抑えた構造とすること。
- ②多くの家屋に影響が出るため、計画にあたっては関係区・関係者と十分協議すること。
- ③両側の取り付け道路を含め、橋の色彩・機能、土地利用など、景観や生活環境にも配慮すること。
- ④中央橋の架け替えは市民の永年の願いであるため、早期着手・早期完成に向け努力すること。

全国50組の「和」の作り手が集まる中での栄冠 内山紙協同組合の作品が「グランプリ」を受賞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構が主催する「第3回 和のある暮らしのカタチ展」が1月18日～20日の3日間、東京・新宿で開催され、飯山市から出展した内山紙協同組合の作品がグランプリを受賞しました。



△内山紙協同組合の阿部拓也さん(左)と中小企業基盤整備機構の鈴木孝男理事長

「第3回 和のある暮らしのカタチ展」は最も多くの票を得て多くの作品の中から見事、栄冠に輝きました。

この展示会は全国各地から日本の伝統的なものづくりを継承しながら、新たな和の味わいを生み出す作り手が出展。全国100以上の応募の中から選ばれた50組の和の作り手とその作品が一堂に会し、つくり手が自身の作品を通してその歴史、文化、素材、技術などの魅力を来場者に紹介しました。



◎今回グランプリに選ばれた作品

訃報 元市長 荻原克巳さん逝去



元飯山市長の荻原克巳さんが1月31日、ご逝去されました。96歳でした。

荻原さんは飯山市合併前の旧柳原村長や長野県議会の議員を務められた後、昭和33年9月から昭和37年9月まで飯山市の第2代市長を務められました。

在職中は、現在も文化発信の拠点となっている市民会館の建設のほか、昭和34年の台風7号や、その冬の飯山線が1カ月近く運休した大雪などの災害復旧にもその手腕を発揮されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

飯山市民とのさまざまな交流に感激 「社区大学」の一行が飯山を訪問



△飯山仏壇伝統の技術である彫金を体験する社区大学の参加者の皆さん。

台湾の台北市政府教育局が行う生涯学習活動「社区大学」の一行25人が、1月19日から21日まで飯山市に滞在し、地元住民との交流をしながら飯山の文化を体験しました。

19日夜に戸狩温泉スキー場の施設で行われた歓迎会で二行は「たいまつ滑走」を見学。その他、滞在中は茶道の体験といった日本文化から、飯山仏壇の技術「彫金」体験や「飯山食文化の会」の皆さんとの郷土食に

よる食事交流など、飯山ならではの文化も体験し、飯山での温かなおもてなしに感激していました。

近年、飯山市と飯山市観光協会では、海外からの観光客受け入れに力を入れており、昨年5月に長峰で行われた「いいやま菜の花ゲートボール大会」には台湾から約100人の選手を受け入れるなど徐々に成果が表れています。今後もこれらの取り組みに一層力を入れていく方針です。

地域全体で消防防災力向上を目指すための新たな取り組み 「消防団協力事業所」認定始まる



2事業所の代表(写真奥)と懇談する石田市長と服部団長。認定された事業所は市ホームページでも公表されます。

従業員に消防団員が2人以上いる事業所や、災害発生時の消防団への資機材提供を行う事業所など、消防団と連携し地域防災力充実に協力する事業所を市が認定する「消防団協力事業所表示制度」が始まりました。

1月28日には認定第1号となった(有)越後屋電器商会と(有)高澤の代表が市役所を訪問。石田市長から認定証が手渡されました。

石田市長は「認定の有無にかかわらず、企業の理解がなければ消防団活動は成り立たない。また災害時の対応においても、さまざまな協力を事業所の皆さんか

らいただいております。今後とも協力をお願いしたい」とあいさつ。また飯山市消防団の服部三治団長は「今回の第1号の認定を皮切りに、徐々に認定企業が増えていってほしい」と話していました。

認定の申請方法

認定を受けようとする事業所は、申請書に必要書類を添えて市役所庶務課まで申請してください。申請書は飯山市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ
市役所庶務課消防防災係
(0269)3111 内線3309)

昨年の参議院選挙での高い投票率と適正な執行が評価 市選挙管理委員会が表彰を受けました

昨年7月に行われた参議院議員通常選挙での高い投票率と適正な管理執行を評価され、飯山市選挙管理委員会から表彰されました。

飯山市は、各種選挙において県内では常に高い投票率を保持し続けており、今回の表彰も、市民の皆さんの政治や選挙への深い関心と高い投票率の維持に対する表彰と言えます。

投票は、政治に参加するための最大の機会であり、



△市選挙管理委員会では、今後も市民の皆さんとともに明るい選挙の推進に取り組めます。(写真は市選管 山本委員長)